

防災士制度の概要

認定NPO法人日本防災士機構

(2020年8月1日)

防災士とは

“自助”、“共助”、“協働”を原則として、社会の様々な場で、防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、日本防災士機構が認証した人

主な防災士資格取得者

- ・国会議員、地方議会議員
- ・国・自治体職員、防災関係機関職員
- ・消防官、消防団員、警察官、自衛官
- ・自主防災組織役員
- ・民間企業の防災担当・危機管理担当者
- ・電話、通信、鉄道、ガス、水道、電力等ライフライン従事者
- ・高齢者施設、福祉施設の職員
- ・警備業の職員
- ・学校教職員、幼稚園・保育園職員
- ・寺社等宗教法人施設の管理担当者
- ・報道関係者、気象予報士
- ・ボランティア、学生 他

防災士の認証状況

防災士総数 196,745 人

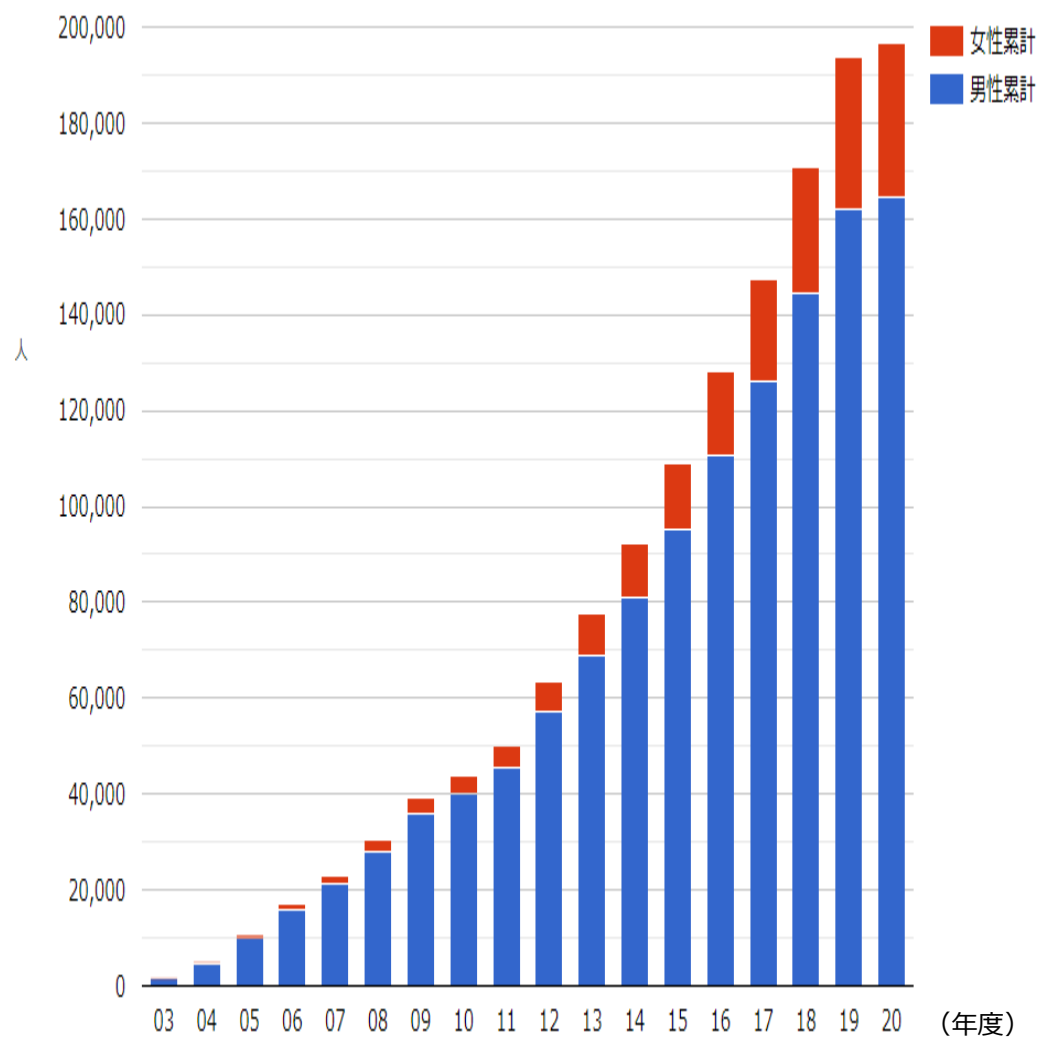
女性	女性防災士	32,444 (16%) (名)
養成機関別	地方公共団体（自治体）養成防災士	68,822 (35%)
	民間機関養成防災士	95,534 (49%)
	特例認証者（消防、警察、消防団幹部等）	32,389 (16%)
業務別	消防職員・消防団（OB含む）	20,537 (10%)
	警察職員（OB含む）	9,639 (5%)
	郵便局長（OB含む）	16,469 (9%)

都道府県別 防災士認証者数

2020年7月末現在

都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数	都道府県	防災士数
北海道	3,770	埼玉県	6,511	岐阜県	6,770	鳥取県	1,121	佐賀県	1,375
青森県	2,529	千葉県	5,910	静岡県	4,223	島根県	1,017	長崎県	1,781
岩手県	2,573	東京都	16,100	愛知県	6,632	岡山県	2,992	熊本県	2,932
宮城県	5,286	神奈川県	6,455	三重県	2,379	広島県	4,448	大分県	11,299
秋田県	1,260	山梨県	1,412	滋賀県	2,444	山口県	2,273	宮崎県	5,349
山形県	1,635	長野県	2,665	京都府	1,399	徳島県	3,551	鹿児島県	1,463
福島県	2,699	新潟県	4,605	大阪府	7,441	香川県	2,768	沖縄県	868
茨城県	4,478	富山県	1,637	兵庫県	6,657	愛媛県	14,846	外国	3
栃木県	3,563	石川県	6,778	奈良県	3,311	高知県	4,526		
群馬県	1,864	福井県	3,387	和歌山県	2,380	福岡県	5,380	合計	196,745

年度別防災士認証者数（累計）の推移

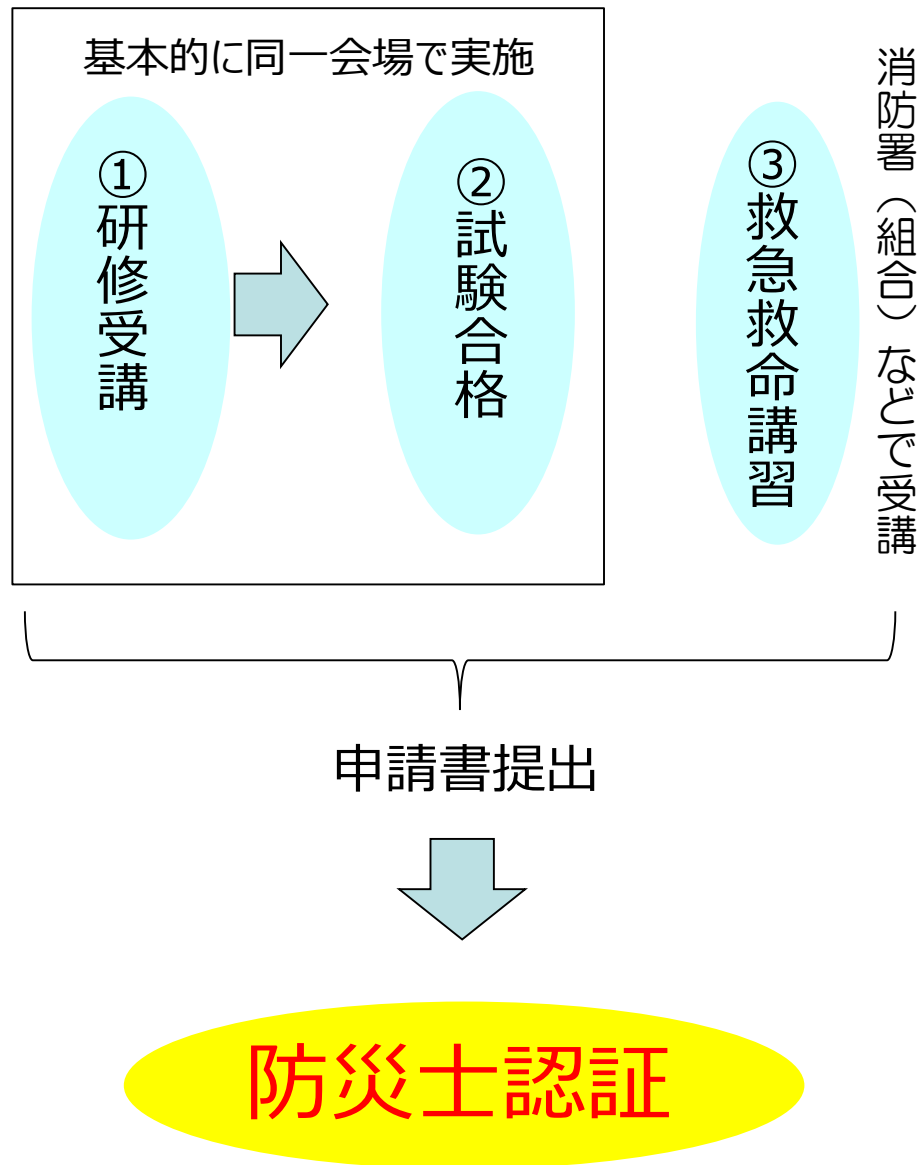


主な市区町村の防災士数

市区町村	防災士数（名）
松山市	6,100
大分市	3,567
仙台市	2,838
高知市	2,654
横浜市	2,325
広島市	2,088
福岡市	2,050
名古屋市	1,936
宮崎市	1,820
大阪市	1,759

2020年7月末現在

防災士認証の3要件



防災士の特例認証

消防特例

消防士長以上の階級者、消防団分団長以上の階級者は「研修」「試験」「救急救命講習」が免除。
消防副士長、消防士の階級者は「研修」「救急救命講習」が免除。

警察特例

警部補以上の階級者は「研修」「試験」が免除。
巡査部長は「研修」を免除。

日赤特例

日本赤十字社救急法救急員資格者は、「防災士研修」を1日の特例研修のみで受験することができ、「救急救命講習」は免除。



防災士研修講座を実施する 「研修機関」

防災士養成事業は、日本防災士機構が直接行うのではなく、機構が認証した研修機関が実施する。

2019年度研修実施機関

- 1 地方自治体（26府県、36市区町村）
- 2 教育機関（32校、国立大学8校を含む）
- 3 民間機関（3法人）



防災士研修講座
「避難所運営演習実技講習」



防災士研修講座
講義の様

2020年度から防災士養成研修は機構がガイドラインで示す6科目、21講目のカリキュラムに従い、会場集合により最低2日間・12講目以上で実習科目を含み実施。

防災士資格取得試験は、日本 防災士機構が試験監を派遣し て実施する

2018年度は261会場で実施
2019年度は262会場で実施
しました



防災士資格取得試験
試験実施会場

防災士有資格者の活動

個人の活動

防災士個人として、自宅、職場、地域で、防災啓発活動、各種訓練を実施している

団体としての活動

- ・NPO法人日本防災士会
(唯一の全国組織)
- ・自治体ごとの組織
(高知市防災士連絡協議会ほか)
- ・大学ごとの組織
(香川大学防災士クラブほか)



防災士証 (カード)

防災士認証時に交付する認証状

表



裏



防災士認証時に交付する
防災士認証状と防災士証 (カード)

日本防災士機構 設立趣旨書

災害列島といわれるわが国においては、地震・火山噴火・台風等により生ずる人的、物的損害が阪神・淡路大震災をみても、その惨禍は計り知れぬほど大きく、これからも、こうした大災害の発生は全国的規模において避けられない以上、災害に立ち向かう様々な努力は、私たちの終わることのない役割としなければなりません。

私たちのこれからの防災対策の基本理念は、国や自治体等公共のみに頼るだけではなく、国民の一人ひとりがわが事として、自分の命は自分で守る、地域は地域で守る、職域は職域で守るという考え方のもとに進められるべきであります。

国民のそれぞれが、平時から自分たちの住む地域や職場にどのような危険と問題があるかをよく理解し、その実情に応じて自主的に対応策をあらかじめ準備しておくことが必要となっております。

こうした考えの基となる国民意識の改革と向上の為には、防災水準の維持向上と啓発に努める、一定の専門性を持ったリーダーたり得る多数の「防災士」の養成確保が、具体的かつ有効な手段として何よりも求められているものと考案するに至りました。

またこの事は、特定の人に防災士の資格を附与するという事に止まらず、防災士が実働することにより日本の防災力の引き上げに繋がることに、大きな期待が寄せられるものと信じております。

さらに、地域と職場に防災と危機管理のリーダーを育成し、防災士の称号を附与して社会的に認知し処遇することは、防災力にかかる発揚の喚起あるいは被災地へのボランティア活動等の社会貢献に必要不可欠なものとなります。

いま、防災に関する多数の人材の確保を緊急の社会的要請と受け止め、ここに私たちは、我が国における防災士制度の確立のために、「日本防災士機構」の活動を開始するものであります。

平成14年（2002年）3月1日

日本防災士機構 設立総会決議